令和7年度

標準化対応事務用プリンタ・

OCRスキャナ機器等購入

仕様書

令和７年７月

穴水町

第１条．目的

この仕様は、自治体情報システム標準化・共通化に伴い、標準準拠システムを正常に稼働するために必要な事務用プリンタ及びOCRスキャナ（以下「機器」という）の購入に係る仕様を定めるものとする。

第２条．機器の要件

1. 納入する機器はすべて新品とする。
2. 標準準拠システムに対応するため、製品の規格・数量等は、型番指定とする。
3. 機器の納入期限は、令和7年10月31日とする。
4. 納入する機器のセットアップは含めないものとする。
5. 本仕様に明記されていない事項で必要と認められるものは、事前に協議するものとする。

第３条．機器仕様

1. プリンタ

型番指定とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項番 | 品名 | 型番 | 数量 |
| 1 | NEC MultiWriter 3M550 | PR-L3M550 | 10 |
| 2 | NECプリンタトレイモジュール（600） | PR-L3M550-03 | 8 |

1. OCRスキャナ

型番指定とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項番 | 品名 | 型番 | 数量 |
| 1 | 本体  N6370E高速片面モデル | N6376-501B | 1 |
| 2 | 本体オプション  裏面ナンバリング機構（黒色） | N6376-511A | 1 |
| 3 | OCRデータエントリ | UE1290-510 | 1 |
| 4 | パラメータ作成ツール | UE1291-510 | 1 |

第４条．保守

契約機器に障害が発生した際は、製品メーカーの保証期間及び保証内容に準じ、対応すること。

以上